



粗大ごみ等の

「ふれあい訪問収集」を実施します

6月2日から高齢化社会に対応した新たな市民サービスとして、分解をしなければ出すことができないごみや大型の粗大ごみの訪問収集を有料で実施します。

対 象 者	高齢（おおむね70歳以上の人）、障害（障害者手帳をお持ちの人）などの身体的理由により、ごみの分解、または所定の場所までの搬出が困難な人のみで構成する世帯	
対象品目	2種類以上の材質で構成される家具等で、分解しなければごみ置き場に出すことができないごみ 【ソファ・スプリング入りマット・鏡台など】	
	搬出の際、自動車等が必要となる大きな粗大ごみ、および重量のある粗大ごみ 【タンス・食器棚・テーブル・学習机など】	
収 集 手 数 料	最長の辺の長さが1 m以上で、分解などの作業を要するもの 【ソファ・スプリング入りマットなど】	1,000円
	最長の辺の長さが1 m以上で、分解などの作業を要しないもの 【ふとん・カーペット・自転車など】	500円
	最長の辺の長さが1m未満で、分解などの作業を要するもの 【ベビーカー・座椅子など】	500円
	最長の辺の長さが1m未満で、分解などの作業を要しないもの 【電子レンジ・ステレオなど】	300円
収集方法	収集日をお知らせし、申請者立ち会いのもと収集を行います。 なお、手数料は収集時にお伺いした際に、お支払いいただきます。	
申込方法	環境事業課にお越しいただくか、電話でお申し込みください。 ただし、1回の申し込みにつき、5個までを上限とします。	
その他	詳細は市のホームページ（ http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/kankyoku/index.html ）に掲載していますのでご確認ください。	

ごみ対策補助制度を実施しています

光市では、ごみの減量化や再資源化を進めており、清潔な環境を維持し、効率的なごみ収集を行うため、各種ごみ対策などの補助制度を次のとおり実施しています。

制度名	対 象	補助金・奨励金額など
可燃物収納容器購入補助制度	市が指定した可燃ごみのステンレス製収納容器を3世帯以上で購入する場合	購入費用の3割 （限度額15,000円）
不燃物置場施設整備補助制度	不燃物置場の整備や表示板の設置を行う自治会など	施設整備費用の3割 （限度額10万円） 表示板設置費用の5割 （限度額 5万円）
家庭用生ごみ処理機購入補助制度	家庭用生ごみ処理機（電気式など）を市内の販売店で購入した人（1世帯1基に限る）	購入金額の2分の1 （限度額 1万円）
資源回収奨励金交付制度	市に登録している資源回収団体および資源回収業者	回収量1kgあたり1円50銭 （びん類は種類別にkg換算）
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体など	使用料 無料（燃料費は借受者負担） 貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限る
側溝清掃作業用2トン車借上制度	側溝の清掃などを実施する自治会など	借上料 無料 収集は実施日の翌日以降に行います